

(報道提供資料)
令和2年10月1日(木)
健康福祉部健康課予防係
0278-23-2111
内線 3161

新型コロナウイルス感染症対策としての
季節性インフルエンザ予防接種費用助成事業について

現在、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行が懸念されており、医療現場や市民活動の混乱を防ぐため、さらに罹患による重症化や学校等での集団感染を予防することを目的として、今年度に限り、インフルエンザ予防接種費用の助成を下記のとおり実施いたしますので、ご報告させていただきます。

記

- 1 助成対象者 沼田市民で生後6か月以上19歳以下の人及び妊婦
- 2 助成金額 2,000円(1人1回限り)
- 3 接種期間 令和2年10月1日(木)～令和2年12月31日(木)

※接種開始時期については、厚生労働省からの要請に基づき、高齢者等の定期接種対象者を優先的に接種できるよう周知を図ります。

- ・10月1日～ 65歳以上の人(定期接種対象者)
- ・10月26日～ 医療従事者、基礎疾患を有する人、妊婦、生後6か月～小学校2年生、その他の人も接種可能

- 4 実施中の助成 定期接種：65歳以上の人及び60歳以上64歳以下の心臓・呼吸器・免疫機能に障害がある人
自己負担1,200円

市単独助成：20歳以上59歳以下の心臓・呼吸器・免疫機能に障害がある人
自己負担1,200円